

だし ⑱ 関祭山車

(岐阜県重要有形民俗文化財 加茂山車：本町三丁目自治会所有、浦嶋山車：常盤町自治会所有)



加茂山車



浦嶋山車

関の文化財探訪

その 11

関の「文化財」を紹介します。

照会先 文化財保護センター ☎46-2313

⑱

毎年、4月の第3土・日曜日に本町周辺を巡行する加茂山車と浦嶋山車は昭和55年(1980年)11月11日に岐阜県重要有形民俗文化財に指定されました。関にはもともと5台の山車がありましたが、明治24年(1891年)の濃尾地震で壊滅しました。その後、震災からの復興を記念して購入したのがこの2台の山車です。どちらも名古屋型式とよばれ、彫刻などの装飾が少ないシンプルな山車です。

加茂山車(写真左)は岐阜市矢島町から購入したものです。高さ4.99m、幅1.42m、奥行2.54mで、上段に加茂女官、前人形に魔振り人形があります。屋台天井裏には「天保一二年」(1841年)の銘があるので、江戸時代末期につくられたことがわかります。

浦嶋山車(写真右)は名古屋市円頓寺町から購入したものです。高さ4.62m、幅1.3m、奥行2.12mあり、上段に浦島太郎、前人形に魔振り人形があります。山車本体には記年銘がありませんが、魔振り人形の右股に「弘化三丙午年」(1846年)とあるので、山車も同じ頃(江戸時代末期)につくられたものと考えられます。

豆知識 名古屋型山車——2層式で、上層は小さな唐破風屋根を4本柱で支え、からくり人形を置きます。その前に一段低くなった「前棚」があり、下層は幕で覆い、囃子方が乗るのが特徴です。名古屋市を中心とする尾張地方に多くみられます。

魔振り人形——魔とは軍を指図する旗のことで、この旗を持ち、山車の前面で指揮をとるように動かすからくり人形のことをいいます。